



平成24年5月25日

各 位

会社名 ジェコス株式会社
代表者名 代表取締役社長 弓場 勉
(コード:9991 東証第一部)
問合せ先 総務部長 吉川 修治
(TEL:03-3660-0776)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、平成24年6月28日開催予定の当社第45回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

執行役員制度の導入に伴い、以下のとおり現行定款を一部変更するものであります。

- (1)取締役の員数減少に伴い、現行定款第19条に所要の変更を行うものであります。
- (2)役付取締役は社長のみとし、副社長、専務および常務は執行役員の役位とするため、現行定款第22条に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示す。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>22</u> 名以内とする。 | (員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。 |
| (代表取締役、役付取締役の選任) 第22条 取締役会は、 <u>その決議により取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</u> ② 取締役会は、 <u>前項取締役中から代表取締役を選定する。</u> | (代表取締役、役付取締役の選任) 第22条 取締役会は、 <u>その決議により代表取締役を選定する。</u> ② 取締役会は、 <u>その決議により取締役社長を定める。</u> |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成24年6月28日(木)
定款変更の効力発生日 平成24年6月28日(木)

以 上